

令和 2 年 度
うるま市教育委員会事務点検・評価報告書
(令和元年度事業対象)

令和 2 年 8 月
うるま市教育委員会

令和2年度うるま市教育委員会事務点検・評価報告書(令和元年度事業対象)

目 次

	頁
うるま市教育委員会事務点検・評価について	1
令和元年度実施事業分 教育委員会事務点検・評価事業一覧(別紙1)	2
評価基準(別紙2)	3
うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(別紙3)	4~21

No.	評価対象事務事業名	部 名	課 名	頁
1	中学校大会派遣助成費	教育部	教育総務課	4
2	あげな小学校防球ネット設置事業	教育部	学校施設課	5
3	宮森小学校校舎増改築事業	教育部	学校施設課	6
4	地域学校協働活動推進事業	教育部	生涯学習スポーツ振興課	7
5	各種社会体育事業費	教育部	生涯学習スポーツ振興課	8
6	各種委託学級講座	教育部	生涯学習文化振興センター	9
7	文化振興活動費	教育部	生涯学習文化振興センター	10
8	資料館総務管理費	教育部	文化財課	11
9	勝連城跡整備事業	教育部	文化財課	12
10	図書館資料費	教育部	図書館	13
11	小学校要保護及び準要保護児童生徒援助費	指導部	学務課	14
12	中学校学力向上対策推進事業	指導部	指導課	15
13	中学校外国人英語助手派遣事業	指導部	指導課	16
14	コミュニティ・スクール導入等促進事業	指導部	指導課	17
15	教育相談事業	指導部	教育支援センター(教育研究所)	18
16	適応指導教室事業	指導部	教育支援センター(教育研究所)	19
17	不登校児童・生徒等居場所づくり事業	指導部	教育支援センター(青少年センター)	20
18	与勝調理場整備事業	指導部	学校給食センター	21

※令和2年度より、教育研究所と青少年センターが統合し、教育支援センターとなっております。

うるま市教育委員会事務点検・評価について

1. 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定に基づき、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」とあります。

うるま市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民に対する説明責任を果たすため、令和元年度に実施したうるま市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関して学識経験を有する方々の知見を活用して点検及び評価を行い、「うるま市教育委員会事務点検・評価報告書」を作成しました。

2. 点検・評価の対象事業

点検・評価は、うるま市総合計画の施策体系に基づいて、令和元年度に実施した教育委員会所管の 139 事業の中から、うるま市教育委員会主要施策 21 事業から 10 事業及び市民への周知の必要性を考慮して選定した 8 事業、合計 18 事業を対象に実施しました。内訳は、教育部 10 事業・指導部 8 事業となっております。

対象事業は、別紙 1 のとおりです。

3. 点検・評価の方法と結果

点検評価にあたっては、各課は事業ごとにマネジメントシートを作成し、評価項目である「妥当性」、「必要性」、「公平性」、「効率性」、「有効性」の 5 項目について、「適切」であるか「見直す余地がある」かについて自ら「内部評価」を行い、今後の方向性を検討しました。

評価基準は、別紙 2 のとおりです。

その後、外部評価委員 3 名による、各課ヒアリング及びまとめを 7 月 20 日から 7 月 31 日の期間で 6 回実施し、客観的な評価・意見を集約した「外部評価」を頂いた上で、「教育委員会事務点検・評価報告書」としてまとめました。

点検・評価の結果は、別紙 3 のとおりです。

(別紙1)

令和元年度実施事業分 教育委員会事務点検・評価事業一覧

部名	課名	No.	評価対象事務事業名	総合計画施策体系
教育部 (10)	教育総務課 ① (企画調整係)	1	中学校大会派遣助成費	5-2 (学校教育) 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。
	学校施設課 ① (学校施設管理係)	2	あげな小学校防球ネット設置事業	5-3 (学校教育施設) 子どもたちが安全・安心して学校生活を過ごせる環境整備を目指します。
	学校施設課 ② (学校施設計画係)	3	宮森小学校校舎増改築事業	5-3 (学校教育施設) 子どもたちが安全・安心して学校生活を過ごせる環境整備を目指します。
	生涯学習スポーツ振興課 ① (生涯学習振興係)	4	地域学校協働活動推進事業	5-5 (生涯学習) 生涯にわたって学習活動に取り組み、学習の成果をまちづくりに生かせる「生涯学習のまちづくり」を目指します。
	生涯学習スポーツ振興課 ② (生涯スポーツ係)	5	各種社会体育事業費	5-6 (生涯スポーツ・スポーツ振興) 生涯を通じて健康維持・増進やレクリエーションを目的にスポーツ活動に取り組むとともに、スポーツ競技選手の競技力向上を目指します。
	生涯学習文化振興センター ① (学び支援係)	6	各種委託学級講座	5-5 (生涯学習) 生涯にわたって学習活動に取り組み、学習の成果をまちづくりに生かせる「生涯学習のまちづくり」を目指します。
	生涯学習文化振興センター ② (文化振興係)	7	文化振興活動費	5-7 (芸術・文化) 伝統芸能、創作芸能・芸術に触れ合い、伝統芸能の保存・継承や市民文化の振興を目指します。
	文化財課 ① (文化財係)	8	資料館総務管理費	5-8 (歴史・文化財) 文化財の保護・保全、伝統文化の継承・活用により、郷土に愛着と誇りをもてるまちづくりを目指します。
	文化財課 ② (グスク整備係)	9	勝連城跡整備事業	4-4 (公園・緑地) 公園・緑地の整備により、潤いのある生活環境づくり、防災機能の向上、自然環境の保全を目指します。公園里親制度により行政と地域が協働し、安心して憩える公園等の維持管理活動を進めます。
	図書館 ① (図書管理係)	10	図書館資料費	5-5 (生涯学習) 生涯にわたって学習活動に取り組み、学習の成果をまちづくりに生かせる「生涯学習のまちづくり」を目指します。
指導部 (8)	学務課 ① (学務係)	11	小学校要保護及び準要保護児童生徒援助費	5-2 (学校教育) 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。
	指導課 ① (指導係)	12	中学校学力向上対策推進事業	5-2 (学校教育) 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。
	指導課 ② (指導係)	13	中学校外国人英語助手派遣事業	5-2 (学校教育) 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。
	指導課 ③ (指導係)	14	コミュニティ・スクール導入等促進事業	5-2 (学校教育) 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。
	教育支援センター① (教育研究所 ①)	15	教育相談事業	5-2 (学校教育) 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。
	教育支援センター② (教育研究所②)	16	適応指導教室事業	5-2 (学校教育) 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。
	教育支援センター③ (青少年センター ①)	17	不登校児童・生徒等居場所づくり事業	横断-2 (子どもの貧困対策) 子どもの将来がその生まれた育った環境に左右されることなく、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会を目指します。全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会を目指します。
学校給食センター ①	18	与勝調理場整備事業	5-3 (学校教育施設) 子どもたちが安全・安心して学校生活を過ごせる環境整備を目指します。	

評価基準

○妥当性・必要性・公平性・効率性・有効性の評価基準

区分	評価項目	評価結果
妥当性	①事務事業を実施する妥当性 <input type="radio"/> 行政経営方針の優先取り組み課題に結び付く <input type="radio"/> 総合計画の成果に結び付く <input type="radio"/> 内部管理経費のため上記に結び付かない <input type="radio"/> 行政経営方針の各施策の取り組みに結び付く <input type="radio"/> 市民等の生命を守るために緊急に実施しなければならない <input type="radio"/> いずれにも該当しない	<input type="checkbox"/> 適切
	②行政が関与する妥当性 <input type="radio"/> 法令及び条例によりサービスが義務付けられている <input type="radio"/> 国、県、市の協調によるもの <input type="radio"/> 民間ではできない、または民間では実施していない <input type="radio"/> 民間に同様・類似のサービスがあるが、質や量等が不十分なため、補完するもの <input type="radio"/> 民間に同様・類似のサービスが存在する	<input type="checkbox"/> 見直す余地あり
必要性	③市民ニーズ <input type="radio"/> 市民のニーズの有無に関わらず実施する必要がある <input type="radio"/> 市民ニーズが増加傾向にある <input type="radio"/> 市民ニーズが現状維持の傾向にある <input type="radio"/> 市民ニーズが減少傾向にある <input type="radio"/> 市民ニーズを把握していない	<input type="checkbox"/> 適切
	④現時点での優先性や緊急性 <input type="radio"/> 施策の重要課題に対応するために実施する必要がある <input type="radio"/> 日常的な安全、生活を保つために実施する必要がある <input type="radio"/> 公共サービスの平均的水準を確保するために実施する必要がある <input type="radio"/> 現時点で優先性は低いものの、市の将来のために実施した方がよい <input type="radio"/> 現時点では必ずしも実施しなくてもよい	<input type="checkbox"/> 見直す余地あり
公平性	⑤受益者負担は適切か <input type="radio"/> 広く市民を対象としていることから適切である <input type="radio"/> 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担があり適切である <input type="radio"/> 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担となっていないため、見直しの余地がある <input type="radio"/> 受益と負担の適正化を求める事業ではない（社会福祉等を目的とする事業など） <input type="radio"/> 公平性の評価になじまない（内部管理業務など）	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す余地あり
効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か <input type="radio"/> かなり縮減できている <input type="radio"/> ある程度縮減できている <input type="radio"/> あまり縮減できていない <input type="radio"/> 縮減できていない <input type="radio"/> 効率性の評価になじまない	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す余地あり
有効性	⑦成果指標の目標値（予測値）に対する達成度 <input type="radio"/> 目標を上回る <input type="radio"/> 目標を概ね達成している <input type="radio"/> 目標をやや下回る <input type="radio"/> 目標を下回る <input type="radio"/> 成果指標を設定していない	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す余地あり

○ 今後の方向性について（複数選択可）

今後の方向性	上記評価を踏まえて、問題、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。
	<input type="checkbox"/> 拡大・充実 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 完了

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和元年度事業対象)

(別紙3)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明欄	区分	外部評価	説明欄
4 1	中学校大会派遣助成費	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	運動・文化的活動における生徒の意欲の向上、充実した学校生活に繋がり、基本目標である「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」に結びついている。	妥当性	適切	内部評価を認める。
		運動競技や文化的活動における大会への参加をとおして様々な経験することにより、社会性の涵養と知識と技能の習得を図り、郷土に誇りをもち未来を拓く人材となることを目的とする。		②行政が関与する妥当性		文部科学省の定める、学校教育活動の一環として生徒が参加する大会への派遣費用に対して交付するものであり、生徒の飛躍・育成に繋がっている。			〇本事業の目的に合致しており、行政からの支援は、スポーツ面、文化面で生徒が活躍できている。その結果として「郷土に誇りをもち、未来を拓く人づくり」に寄与している。
			必要性	③市民ニーズ	地区・県大会からさらに上位の大会へ派遣されることは生徒の意欲向上になる一方、保護者及び学校の経済的負担は大きいと、本事業に対するニーズは今後も増加傾向にあるといえる。	内部評価を認める。			
				④現時点での優先性や緊急性	本事業の実施により保護者・学校の負担が軽減され、上位の大会への参加を支援することができる。生徒は日頃から積極的・意欲的に学校教育活動に取り組むことができるため、必要性の高い事業である。	〇学校・家庭の経済的負担は大きく生徒の健全育成の観点からも必要である。本事務事業は、貧困問題にも関連してくるので、補助金制度は、市民ニーズに適している。			
	対象	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	「うるま市児童生徒の派遣に関する規程」に基づき、対象者は「うるま市立の小中学校の児童生徒」として特定されている。また、規程に基づく補助費は派遣費用全額を補助するものではなく、不足分は受益者(保護者)が負担している。	公平性	適切	内部評価を認める。	
	学校教育の一環として県内離島及び県外に派遣されるうるま市立中学校に在籍する生徒							〇文部科学省の定める学校教育の一環に基づき市の規程を運用しており適切である。	
	部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	本事業の性質上、規程に基づき派遣費を直接補助することで生徒の意欲向上及び保護者負担の軽減を図るものであり、効率性の評価になじまない。	効率性	適切	内部評価を認める。
	教育部 教育総務課	各中学校の練習の成果を発揮し、競技水準の向上を図る。多くの生徒が大会出場を勝ち取るため、練習に励み、強い精神力と健やかな体を育てている。また、大会参加の経験はその後の学校生活においても生かされている。							有効性
		意図(成果)	内部評価を認める。						
		県内外の各種大会に参加することによって豊かな心と健やかな体を育み、スポーツや文化的活動に積極的に取り組む意欲と競技水準の向上を図る。	今後の方向性	上記評価を踏まえて、問題、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	拡大・充実	文化的活動の範囲と、学校教育活動の範囲について引き続き検討していく必要がある。	今後の方向性	拡大・充実	内部評価を認める。 〇大会参加の経験によって将来本市の競技力向上・文化的発展に繋がることから本事業を推進し充実させていただきたい。

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和元年度事業対象)

(別紙3)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明欄	区分	外部評価	説明欄
5 2	あげな小学校防球ネット設置事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	ボール等が民家及び道路等に飛来する例が減少することで、児童、近隣住民の危険防止が図られることができ、上位目的の安全で安心して学べる教育環境の整備へ結び付いている。 主に児童が中心で使用しており、一般市民への夜間解放スポーツ施設の対象ともなっていない。受益者負担は妥当でなく、教育施設事業である為国、県、市の責務と考えられ、市民参画や民間委託はなじまない。	妥当性	適切	内部評価を認める。
		児童の屋外体育活動及びクラブ活動等でボールが施設外に飛び出すのを防止することにより、児童の安心・安全な教育活動と近隣の居住地の良好な生活環境の確保を目的とする。		②行政が関与する妥当性					○安全安心な屋外体育活動に資するため適切に実施されており、地域住民や学校の要望に対応した。
		対象 児童又は近隣住民。	公平性	③市民ニーズ	適切	事業の受益者(施設利用者)が児童である為、一般市民のニーズ把握を特に必要としない。 防球ネットが設置されている学校と設置されていない学校のある現状は、平等に教育を受ける権利がある児童の立場からすれば不公平感がある。児童が安心、安全で活動できるよう、又、地域住民が安心して生活できるよう、段階的に整備を図っていくべきである。	必要性	適切	内部評価を認める。 ○学校周辺の市街化が形成される中で防球ネット設置は、児童等の屋外体育活動と隣接住民の安心した生活の為に、整備は必要である。
				④現時点での優先性や緊急性					内部評価を認める。
	部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	学校およびクラブ活動指導者等と協議を行い最低限の防球ネット設置等を心がけ、コストを削減を図っている。	効率性	適切	内部評価を認める。
	教育部	防球ネット(H=12m・L=107.48m)の設置							○学校、指導者と協議を行い、グラウンドの配置状況や屋外体育活動に応じて設置しているので、コスト削減に努めている。
	学校施設課	意図(成果)	有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	適切	当初計画の防球ネットのみの設置計画からバックネット設置追加計画により児童の安心・安全な屋外授業が及びクラブ活動が図られ充実した教育環境の整備により目標を概ね達成している。	有効性	適切	内部評価を認める。 ○児童の安全・安心な屋外体育活動の確保ができ、放課後のスポーツ少年団活動にも寄与している。
									児童及び近隣住宅の安全確保が図られる。

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和元年度事業対象)

(別紙3)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明欄	区分	外部評価	説明欄	
9 3	宮森小学校校舎増改築事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	学校施設が耐震化され、安全・安心で快適に学べる環境整備が確保されることから、基本施策に結びついている。	妥当性	適切	内部評価を認める。	
		経年による老朽・危険施設の解消に努め、児童の安全・安心な教育環境の確保を目的に、付帯施設を含めた施設整備を行う。		②行政が関与する妥当性		学校は、教育施設であることから行政で整備・管理する必要がある。			○経年による老朽・危険施設の解消に努め、耐震化が図られ、児童の安全安心な教育環境の確保、災害時の避難場所としての提供が可能である。	
			必要性	③市民ニーズ	老朽化施設及び耐震基準に適合していない建物であるため、改築が必要である。	内部評価を認める。				
				④現時点での優先性や緊急性	耐震基準に適合していない状況であるため、優先して事業を実施する必要がある。	○学校施設は、地域防災計画上、重要施設であり、耐震基準に適合する改築は必須である。				
	対象	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	耐震基準に適合していない建物であり、児童の安全・安心な教育環境を確保するための事業であるため。	公平性	適切	内部評価を認める。		
	在籍児童及びその利用者と、老朽化した危険施設									
	部(課・所・館)名	教育部 学校施設課	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	改築する校舎等については、華美な設計デザイン、また、改築した学校施設を検証し、コスト意識をもって、学習環境を重視した整備に努めている。	効率性	適切	内部評価を認める。
	意図(成果)		⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度							適切
	老朽化した危険施設を改善整備することにより、安全・安心な教育施設として耐震化が図れる。 付帯施設の整備により、学校施設の利便性が向上する。			今後の方向性	現状維持	上記評価を踏まえて、問題、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	今後の方向性	現状維持	内部評価を認める。	
	○改築校舎以外の今後の工事等スケジュールを学校、関係部署と十分調整し、安全安心な地域の核としての整備に期待する。									

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和元年度事業対象)

(別紙3)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明欄	区分	外部評価	説明欄	
4	地域学校協働活動推進事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	総合計画の成果に結びついており、学校、家庭、地域社会が連携して、青少年の健全育成を目指す。	妥当性	適切	内部評価を認める。	
		地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)を配置し、青少年教育のため学校と地域の連携・協働を図り、地域住民等の参画により、地域の実情に応じた、特色ある協働活動を行う。		②行政が関与する妥当性		文部科学省からコミュニティスクールとともに、地域学校協働活動推進事業もその推進が求められていることから、行政は積極的に関わりをもたなくてはならない。			○行政が多様な連携を図って特色ある協働活動が推進されている。	
			必要性	③市民ニーズ	青少年を取り巻く課題が複雑化していることから、事業実施を通し学校、地域、家庭の連携を推進し、多角的な視野で教育にあたる事が求められる。	内部評価を認める。				
				④現時点での優先性や緊急性	地域人材による子ども達の登下校の安全管理や、学校行事のサポート、学習支援など、地域協力が不可欠である。	○学校・家庭・地域が関わることによって子ども達の人材育成に繋がる。更なる連携の推進・強化を図るため、地域人材を掘り起こして、人材バンク登録も必要と思われる。				
			対象	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	国、県の補助事業であり、事業内容から対象者が絞られる。	公平性	適切	内部評価を認める。
	市内児童・生徒									
	部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	予算に関しては地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)と地域未来塾講師の謝金である。現在未来塾講師の謝金単価を減額したり対応している。地域コーディネーターについては学校と地域とを熟知している事が求められ、毎年学校側としてはなり手を探すことに難航し、業務軽減のため2人体制をとっている学校もある。課せられる業務内容からしても、謝金単価は下げられない。	効率性	適切	内部評価を認める。	
	教育部	地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)を各学校に配置し、学校と地域が連携協力を行い、安全管理や体験活動、学習支援など、協働で青少年教育に取り組むためのコーディネートを行う。							○本事業費は地域学校協働活動推進員と地域未来塾講師の謝金であり適切に事業推進が行われている。	
		生涯学習スポーツ振興課	意図(成果)	有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	適切	地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の配置率について3年ほど前までは70%程度であったが、現在90%の配置率となっている。地域が学校運営に関わる市民協働学校(コミュニティスクール)の全校実施も影響し、学校と地域の連携事業もこの数年で増加傾向であり、地域教育力の向上に貢献している。	有効性	適切	内部評価を認める。
		指導者やボランティア等で多くの地域人材が青少年の教育に参画することで、各地域で特色のある取り組みが行えるとともに、近年複雑化する子ども達を取り囲む課題に学校、地域が共に取り組む体制を作る。	○地域学校協働活動推進員の配置により、登下校の安全管理・学校行事のサポート・学習支援が行われ、地域と学校がより信頼される関係に近づいている。							
		今後の方向性	上記評価を踏まえて、問題、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	現状維持	地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)と学校側における地域連携担当職員について合同研修会等を実施し、事業運営をスムーズにしていく。	今後の方向性	現状維持	内部評価を認める。 ○地域学校協働活動推進員が地域と学校との橋渡し役を担っていて子ども達が安全・安心に過ごしている。複雑多様化する青少年の問題に地域力は、必須であり、更なる体制強化を図り、事業推進に期待したい。		

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和元年度事業対象)

(別紙3)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明欄	区分	外部評価	説明欄
8 5	各種社会体育事業費	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	各種スポーツ大会・スポーツ教室等を開催することにより、市民のスポーツに気軽に参加できる機会をつくり生涯を通じて健康の維持増進を図ることで、生きがいのある心豊かな生活に結び付くものである。	妥当性	適切	内部評価を認める。
		生涯スポーツが習慣となるよう環境をつくり、スポーツに気軽に参加できる機会を確保し、より多くの市民に参加してもらう。		②行政が関与する妥当性		スポーツ振興を図るため、スポーツ少年団を育成することで、競技力向上だけではなく子どもたちのスポーツに対する運動習慣を身につけさせ将来にわたり心身健康で、豊かな人間性を育む基礎となることに結び付くものである。また、民間に類似の教室等があるが、低料金で誰もが気軽に参加できる機会を提供することで健康づくり・生きがいつくりに繋がりを、スポーツに親しむ機会が得られる。			○市民が各種スポーツ大会等へ気軽に参加することで、健康の維持増進に繋がりを、生きがいのある心豊かな生活に寄与している。
		対象 うるま市民	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	うるま市の小学生から高齢者まで、幅広い年代層を対象とした事業を展開しており、参加料は主に保険料等として徴取し、低料金で参加しやすい事業である。	公平性	適切	内部評価を認める。
				③市民ニーズ ④現時点での優先性や緊急性		教室によっては募集定員に達しない教室もある一方で人気の教室については定員を超える申し込みがあるため、参加率の平準化を図るべく市民ニーズを踏まえながら、参加しやすい新たな教室運営を検討したい。 「働き盛り世代の健康づくり」は、市行政経営方針において優先的に取り組むべき課題として示されていることから、継続して事業を展開し、市民の健康の維持増進に取り組む必要がある。			内部評価を認める。 ○市民の健康増進・維持に寄与し生涯スポーツに関心を深める機会を与える事業となっている。
		教育部 生涯学習スポーツ振興課	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	見直し余地あり	各事業において、うるま市スポーツ推進委員を派遣し、一部教室では推進委員を講師として活用し講師謝礼金など縮減に努めている。	効率性	適切
	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度				適切		小学生参加者数は目標値を上回る成果であるが、一般市民対象の各種スポーツ教室は台風や新型コロナの影響で2教室の開催中止が有り、目標値を下回る結果となった。今後は市民が気軽に参加のしやすい新たな教室の開催を検討し、生涯を通じて健康の維持増進を図ることで、生きがいのある心豊かな生活に結び付く事業展開をする必要がある。		
	意図(成果)		今後の方向性	現状維持	現状維持	指定管理者制度の導入により、体育施設における事業実施にあたっては、使用時間の確保、調整等が必要となるため、施設の一般利用が多い夜間を避けた時間帯の設定などを検討しつつも、目標値が達成できるよう効率的な事業運営を展開したい。また、令和2年度は関係機関と連携の上、スポーツ推進委員の積極的派遣し障がい者スポーツの推進に取り組みたい。	今後の方向性	現状維持	内部評価を認める。 ○市民の生涯スポーツへの関心は高まっており各種スポーツ教室は健康・障がいスポーツを紹介する機会を与えている。多方面から指定管理者制度の導入成果を精査し事業運営に努めてほしい。更なる生涯スポーツが全ての市民へ普及し施設の充実(環境整備)を図り積極的に取り組むことに期待したい。

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和元年度事業対象)

(別紙3)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明欄	区分	外部評価	説明欄		
6	各種委託学級講座	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	生涯学習の推進に結びつき、市の基本理念にある「地域力」の向上につながる。	妥当性	適切	内部評価を認める。		
		子どもから高齢者までおおむね世代別になっている社会教育関係団体等の「学習(教育)機能」を充実させ、地域や社会の課題などの解決に向けた学習の場を提供し、地域における組織強化と生涯学習体制の整備を支援する。		②行政が関与する妥当性		市民の生涯学習に対する意識を醸成し、地域力を高めることになる。また、人材育成に寄与する。			〇地域の組織強化と市民の生涯学習の推進に結びつき、地域力を高め人材育成に寄与している。		
			必要性	③市民ニーズ	予算の範囲内での実施になるが、募集では定数を超えている。	内部評価を認める。					
				④現時点での優先性や緊急性	市民の生涯学習の場が減少した場合は、地域力の低下を招く恐れがある。	〇PTA活動や自治会活動を通して、学ぶ場として定着している。受講者数も増加し、着実に事業が推進されている。今後、事業実績の精査を行い、多岐にわたる学級・講座開設も必要である。					
		対象	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	自治会長会等で事業の説明、公募を行い委託を決定している。また、実施内容によっては受益者の負担を求めている。	公平性	適切	内部評価を認める。		
	市民	〇市民負担は少なく、地域資源の発掘になっている。									
	6	部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	生涯学習の事業として、広く市民を対象としているため効率性の評価になじまない。	効率性	適切	内部評価を認める。	
			教育部							生涯学習文化振興センター	社会教育関係団体等へ①家庭教育学級 ②高齢者学級 ③婦人・女性学級 ④自治公民館講座の4種類より事業を選択し事業の一部またはすべてを委託し実施する。
		意図(成果)		内部評価を認める。							
		生涯にわたって学習活動に取り組み、学習の成果をまちづくりに活かす。		〇各種講座への参加により、学ぶ楽しさと生きる力を実感し、地域の組織連携強化や人材育成にも繋がっている。							
今後の方向性		改善	上記評価を踏まえて、問題、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	改善	本事業は、委託となっているが内容及び金額、成果を精査したところ、補助金での事業化が望ましいと判断し、次年度からは委託事業ではなく補助金に予算を組替えて実施する考えである。	今後の方向性	改善	内部評価を認める。			
	〇法令・条例等を精査し、本事業の業務(契約)形態改善については、慎重に検討を要する。又、予算の出所が変わっても、これまで通りの講座や事業が継続できるように努めてほしい。										

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和元年度事業対象)

(別紙3)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明欄	区分	外部評価	説明欄
10 7	文化振興活動費	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	伝統芸能・創作芸能・芸術に触れあい、伝統芸能の保存・継承や市民文化の振興を目指す上位の政策に結びつく。	妥当性	適切	内部評価を認める。
				②行政が関与する妥当性		民間でも多種多様な催し物が開催されているが、無料、廉価で多くの市民が参加・鑑賞できる事業が少ない、また心豊かな市民づくりに資する。			○本事業は、伝統芸能の保存・継承や市民文化の振興に大きく寄与している。今後、新たな地域芸能・文化の掘り起こしも期待したい。
		各種展示会や文化祭等を開催し、市民が伝統芸能や芸術文化に触れる機会をつくり、文化活動の支援を図る。	必要性	③市民ニーズ	適切	自主企画事業を毎年楽しみにしている市民も多いが、長期にわたり同じ企画(沖展選抜展、市民書道展、図画作)が行われており、市民の要望が強く、長い間続いている。また新しい企画を進めるためには予算が必要である。	必要性	適切	内部評価を認める。
				④現時点での優先性や緊急性		市民が様々な文化に触れ、自らその創造に参加できる環境作りは、市の「心の豊かさを求める」、「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」のためにはこれからも大切な事業である。			○本事業は、市民が強く要望する事業であるため必要であり、特に小中学生が芸術文化に触れることで、伝統芸能の保存・継承に繋がることから、予算の確保は、急務である。今後、類似の伝統芸能・文化活動も市外にあることから、広域圏での合同企画や外部団体等への委託も検討し、「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」のために推進してほしい。
		対象	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	開催事業の多くは無料であり観覧者を限定しておらず、多くの市民を対象としている。また、参加者数が限定されてる事業では入場料を徴収しているため適切である。	公平性	適切	内部評価を認める。
	市民。	○企画に応じて、受益者へ応分負担があり適切である。							
	部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	事業費はかなり縮減されており、これ以上の縮減は事業の質が落ちてしまう恐れがある。また、受託者からは企画の段階から内容の充実のため予算を増額して欲しいと要請もある。	効率性	適切	内部評価を認める。
	教育部 生涯学習文化振興センター	自主事業の企画運営、沖展選抜展などの事業(直接、委託、補助金)を実施した。							有効性
		意図(成果)	○多くの市民が要望する各種展示会や文化祭を開催しており、伝統芸能や芸術文化に触れる機会を提供できている。今後、巡回バス等があれば参加者増に繋がると思われるので、検討願いたい。						
		多くの市民が伝統芸能や芸術・文化へ触れあえる機会をつくと共に、豊かな心を育み、文化活動に参加できるようにする。	今後の方向性	現状維持	上記評価を踏まえて、問題、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	現状維持	現在の予算、人員では、現状維持である。文化振興事業は「心の豊かさを求める」、「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」に必要であり、うるま市のまちづくりのためには今後、予算、人員共に増やし、目標値を高くし事業として取り組む必要がある。	今後の方向性	現状維持

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和元年度事業対象)

(別紙3)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明欄	区分	外部評価	説明欄
8	資料館総務管理費	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	施策分野5-8(P148)において、「…資料館の運営等を充実し、地域住民の歴史学習に寄与するだけでなく観光資源として積極的に歴史文化のPRに努める必要があります。」と明記されている。	妥当性	適切	内部評価を認める。
				②行政が関与する妥当性		博物館法第2条及び、市資料館条例第4条に基づき、地域に関する資料を収集・保管・展示するため、行政が関与することが妥当である。			○博物館法やうるま市市立資料館条例に基づき、適切に管理・運営が行われている。
		市立資料館の維持管理・運営	必要性	③市民ニーズ	適切	近年全国的に埋蔵文化財への関心は高くなっている。本市においても発掘調査による新たな発見などもあり、市民からの問い合わせ等も多い、その他にもグスクやマールン船、歌碑など多様なニーズがある。	必要性	適切	内部評価を認める。
				④現時点での優先性や緊急性		資料館を管理運営し、市民文化の発展に寄与するために、少なくとも現在の水準で実施する必要がある。			○文化資料を収集・保管・展示している資料館の運営、講座を開催し多様なニーズに対応している。又、世界遺産の「勝連城跡」を核として、文化財の利活用を図りながら、観光振興等への期待も大きい。
		対象	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	資料館は市内外を問わず、誰でも利用することができる。	公平性	適切	内部評価を認める。
市立3資料館(石川歴史民俗資料館・与那城歴史民俗資料館・海の文化資料館)									
教育部 文化財課	部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	光熱水費や消耗品等、支出を必要最小限に留め、企画展・講座等も開催方法を工夫するなど経費削減に努めている。	効率性	適切	内部評価を認める。
		資料館の運営(常設展・企画展・教育普及活動・講座) 資料館の維持管理(修繕・清掃・警備・各種点検などの委託業務)							
		意図(成果)	有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	適切	2月末から新型コロナウイルスの影響により、入館者数が激減したため、目標値をやや下回った。	有効性	適切	内部評価を認める。
		施設利用者がいつでも快適に資料館を利用できるようにする。 施設利用者がいつでも知的発見の機会と教材資料を提供できるようにする。							○文化資料の展示は児童生徒の歴史学習に寄与しており学校教育に生かされている。
	今後の方向性	上記評価を踏まえて、問題、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	現状維持	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により入館者の激減と、講座等の中止も予想されるが、感染症対策のガイドラインを作成し、安全・安心に利用できる対策を講じていきたい。	今後の方向性	現状維持	内部評価を認める。		
							○資料館によって各種企画展・講座が開催され歴史文化にふれ、体験学習によって自然にふれあえていることから、今後、見学方法等や開催方法を改善して、市民のニーズに答える事業に期待する。		

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和元年度事業対象)

(別紙3)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明欄	区分	外部評価	説明欄
9	勝連城跡整備事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	勝連城跡の保護・整備を推進することで、勝連城跡が地域のシンボルとして位置づけられ、住民の歴史学習へ寄与するとともに、郷土への愛着と誇りを持つことが出来る。また、歴史資源を活用することにより、経済波及効果や地域活性化が期待できる。	妥当性	適切	内部評価を認める。
		史跡整備をし、広く公開するとともに、市のシンボルとして位置付けられるよう歴史学習の教材として利活用する。		②行政が関与する妥当性		国指定史跡である勝連城跡は、市民のみではなく、国民の財産である。その保護・活用を推進する上では、民間主導ではなく、行政が実施しなければならない。			○世界遺産「勝連城跡」の保護・整備を推進する事業であり、早急な整備完了が待ち望まれる。
		対象	必要性	③市民ニーズ	適切	勝連城跡の発掘調査や、周辺の整備が進んだことにより、インバウンドを中心に来訪者も急激に増加している。そのため、経済波及効果や地域活性化の市民ニーズは高い。	必要性	適切	内部評価を認める。
				④現時点での優先性や緊急性		歴史・観光資源として期待される勝連城跡は、早急な整備完了が望まれている。整備が進むことにより、歴史学習や観光資源として安定して、来訪者(観光客)が訪れることが予想される。			○勝連城跡一帯を文化・観光の拠点として、位置づけ、複合的な整備を推進し地域活性化を図るため必要である。
		史跡 勝連城跡	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	勝連城跡を整備することにより、地域のシンボルとして位置づけられ、住民の歴史学習へ寄与するとともに、郷土への愛着と誇りを持つことが出来る。また、歴史資源を活用することにより、経済波及効果や、地域活性化が期待できる。	公平性	適切	内部評価を認める。 ○勝連城跡の整備と共に地域の歴史資源の保存や活用を継続して推進してほしい。
	部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	整備工事や設計業務等は、基本的に入札により実施しており、ある程度コスト削減に努めている。	効率性	適切	内部評価を認める。 ○費用対効果については、常に求められるので、今後もコスト削減を意識しつつ、修復等に取り組んでほしい。
	教育部	世界遺産である「勝連城跡」の発掘調査を実施し、その調査成果に基づき、石積修復工事を中心とした、城郭内の整備を実施する。	有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	適切	新型コロナウイルスの影響により、来訪者数が下回った。	有効性	適切	内部評価を認める。
	文化財課	意図(成果)							○世界遺産である「勝連城跡」の来訪者数は、県内外・海外からも多く、歴史・観光資源として期待される。今後、新しい生活様式に合った見学ができるように整備して取り組んでほしい。
	世界遺産である勝連城跡を整備することにより、その内容を公開し、適切な保存と活用を図る。また、整備が進むことにより、来場者も増加する。	今後の方向性							上記評価を踏まえて、問題、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和元年度事業対象)

(別紙3)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明欄	区分	外部評価	説明欄	
10	図書館資料費	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	地域住民の生涯学習推進に重要な役割を担う図書館政策が計画的、継続的に遂行されるためには、資料購入予算が確実に確保されることが必要である。	妥当性	適切	内部評価を認める。	
		新刊図書や新聞及び雑誌等の定期刊行物、市民ニーズ、市民の問題解決に資する資料、利用者からのリクエストに応える資料、郷土資料や地域資料などを購入し、図書館サービスの根幹をなす資料(蔵書)の充実を図る。		②行政が関与する妥当性		図書館設置条例に基づき、市民の読書活動、市民のニーズや課題に対応し生涯学習を推進するため、資料費の充実は市の責任において行わなければならない。			○市民の生涯学習の核施設として、多様化するニーズや課題対応に資するため本事務事業は、重要かつ必須である。	
		対象	必要性	③市民ニーズ	適切	一般単行書のほか児童書、多種の新聞や雑誌の追加購読の要望など市民のニーズが高いため、資料費予算の充実は不可欠である。	必要性	適切	内部評価を認める。	
		全市民。うるま市内に在住する者。または通勤、通学する者。市内の保育所、幼稚園、学校、社会教育関係団体、その他館長が認める個人、団体。		④現時点での優先性や緊急性		図書館設置の必然性は高いため、図書館資料費の現状維持もしくは増額しつつ、さらにより多くの利用者への資料提供サービスの充実を図る必要がある。			○図書館設置は、地域住民の生涯学習推進に重要な役割を担っている。図書館活動等が計画的に推進され、市民の学習意欲を高め、図書館来館者増へも繋がる。	
	教育部	図書館	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	市内に在住する赤ちゃんからお年寄りまで全市民を対象としており、在勤者、在学者への利用も認めており、公平性は確保されている。	公平性	適切	内部評価を認める。
			職員の見直しによる新刊書の購入や利用者からのリクエストによる資料を購入し、提供すると同時に、地域資料や郷土資料も購入し充実させる。市民が必要とする資料は多種多様であり、常に市民ニーズや利用者個々人の課題、地域の課題の把握につとめる。		⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度		限られた予算で最大の効果を出せるように様々な努力を行っている。市民ニーズや要望を実現するためにコスト削減の余地はない。			○市民の多種多様なニーズに応えるため、十分コスト削減は図られている。又、季節に応じたイベントや講座は、成果指標に数値で表れている。
			意図(成果)	有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	適切	貸出総冊数は、目標値に届いてはいないものの、資料予約件数およびリクエスト件数は目標値を上回り、概ね目標は達成されている。貸出冊数の減少傾向は、近年、読書離れ、活字離れが顕著になっていることが指摘され何処の図書館においても数値が伸びないのが現状であるが、令和元年度は、年度末の2ヶ月間が世界的な新型コロナウイルスの流行により、当館も臨時休館に追い込まれたことの影響、その要因であったことも否定できない。令和2年度もこのような傾向は続くものと推測され「新しい生活様式」の普及が図書館活動、読書活動のあり方への影響も出てくるものと推測される。	有効性	適切	内部評価を認める。
		図書館資料の充実を図ることによって、市民の読書意欲を高め、読書活動を推進し、市民の生涯にわたる自己学習を支える生涯学習施設としての図書館サービスや利用の拡大につなげるとともに、郷土の誇りをもち未来を拓く人間作りに寄与する。	⑧今後の方向性				上記評価を踏まえて、問題、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。			来館者数が15万人以上、総貸出冊数が32万冊以上の実績を考慮すると、市内の生涯学習施設のなかでは多く市民が市立図書館を利用していると見られる。したがって、こうした実績からは、市民はニーズ高く、図書館の必要性は高く、市民におけるその存在感は大きいと判断されることから、今後においても最低限、現状が維持されなければならない、と考える。
				今後の方向性	⑧今後の方向性	改善		今後の方向性	改善	○「新しい生活様式」の普及による図書館活動のあり方を工夫する必要がある。市民ニーズに対応するために要望図書の郵送サービスや電子書籍のサービス等利用計画も考慮されており、更なる、図書館維持運営に向けて改善に努めていただきたい。

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和元年度事業対象)

(別紙3)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明欄	区分	外部評価	説明欄		
14	小学校要保護及び準要保護児童生徒援助費	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	生活困窮世帯に扶助費を支給することで、継続的に就学ができる環境を形成し、子どもが自ら求め学び、豊かな心を持ち、たくましく生きる心身ともに健康な児童・生徒となることに結びつく。	妥当性	適切	内部評価を認める。		
		学校教育法第19条の「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対し、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」という規定に基づき、事業を実施する。		②行政が関与する妥当性		学校教育法第19条『経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童及び学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。』に基づき、行政としての関与は妥当である。			〇法律で必要な援助を行い、「学び」や「たくましく生きる力を育む」保証は、最重要と考える。		
			必要性	③市民ニーズ	本県の子ども貧困率が約30%と全国的にも高く、本市はさらに高いことが推計される。そのため、市民のニーズも高く、今後も就学援助の拡充が必要である。	内部評価を認める。					
				④現時点での優先性や緊急性	上記②の「妥当性」で示したとおり、学校教育法第19条において、市町村は必要な援助を与えなければならない旨規定されており、行政として実施することが義務付けられている。	〇本市も貧困率が高いと推計され、困窮世帯の経済的な援助は、児童生徒が支障なく就学できるように必要である。					
		対象	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	扶助費の支給開始にあたっては、市の基準に従って世帯の所得状況や家族の状況など総合的に判断し、公平・公正に可否を決定している。	公平性	適切	内部評価を認める。		
	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者。										
	11	部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	生活困窮世帯への支援が事業の目的であり、各費目においても国から基準額が示されている。	効率性	適切	内部評価を認める。	
		指導部	学務課							経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、新入学児童生徒学用品費、学校給食費、修学旅行費、医療費、通学用品費、校外活動費について援助を実施する。	有効性
				意図(成果)	〇児童生徒が就学するため必要な援助であり本市の基本目標である「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」に繋がる。						
		学務課	保護者に対し、経済的な援助を行うことにより、児童生徒が支障なく就学が出来るようになる。	今後の方向性	上記評価を踏まえて、問題、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	拡大・充実	国・県の動向を踏まえ、適切に対応していく。	今後の方向性	拡大・充実	内部評価を認める。	
										〇就学援助制度を運用する上で、職種によって、ますます経済的困窮世帯が増加することが予測されることから、今後、国や県の制度見直し等の動向を注視しながら、児童生徒の就学機会を確保するため、適切な対応に努めてほしい。	

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和元年度事業対象)

(別紙3)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明欄	区分	外部評価	説明欄	
15	中学校学力向上対策推進事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	うるま市の教育(主要施策)に示された「1. 学習の基礎的基本的な知識・技能の確実な定着」を図るために妥当である。	妥当性	適切	内部評価を認める。	
		中学校の生徒に対して、生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成し、学力の向上を目指す。		②行政が関与する妥当性		本市生徒の課題である基礎学力の定着を図るためには、必要である。				
			必要性	③市民ニーズ	本市生徒の課題である基礎学力の定着を図るため、市民ニーズの有無関わらず実施する必要がある。	必要性	適切	内部評価を認める。 ○市内生徒の「確かな学力」の向上を図るため本事業は、必要である。又、全国学力テストの結果公表により市民の関心は高まっているので、学力向上対策推進事業の予算確保に努めてほしい。		
				④現時点での優先性や緊急性	「確かな学力」の向上を図ることは、県の課題であるとともに、本市の最重要課題である。					
		対象	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	市内全中学校の生徒を対象にしているため適切。	公平性	適切	内部評価を認める。	
	中学校2年生	○市内各中学校に学習支援員を配置し学力向上に努めている。								
	12	部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	見直す余地あり	授業中のサポートに加え、下学年分の学習定着のため個別支援を行うため、勤務時間の増加要望が強い。コスト削減は困難である。	効率性	適切	内部評価を認める。
		指導部	授業や放課後の補習指導・サマースクールにおいて効果的な学習支援を行う。							有効性
				指導課	意図(成果)	○統一した支援員の指導ができるように研修での共有を継続し、学習支援員の適正配置と勤務体制見直しは、本事業の根幹であり目的達成に慎重な意見集約が求められる。				
			学習に遅れがちな生徒や消極的な生徒に対して、授業における個に応じたきめ細かい指導を行うことで、生徒の学習意欲の向上につながる。	今後の方向性	上記評価を踏まえて、問題、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	改善	教科担当(数学)との連携を密に図り、生徒の実態に応じた指導の手立てを図る必要がある。また、支援時間が限られているため、効果的な活用を行っている事例や、指導方法について研修会の中で共有を図っていく。	今後の方向性	改善	内部評価を認める。 ○県からの指導助言や他市の効果的活用(実例等)を参考に、うるま市モデル化を目指し、方向性を改善してもらいたい。

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和元年度事業対象)

(別紙3)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明欄	区分	外部評価	説明欄	
16 13	中学校外国人英語助手派遣事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	第2次うるま市総合計画前期基本計画(5-2)学校教育(1)学校教育の充実⑨国際理解教育・外国語教育の充実を図るとともに児童生徒の国際交流事業を推進し、国際社会の中で活躍できる人材の育成に努めます。と示されていることから、英語指導助手を活用し、外国語活動の授業を行うことで、学校教育の充実の目的に結びつく。	妥当性	適切	内部評価を認める。	
		国際性豊かな地域振興に向け、国際的視野を持ち外国語によるコミュニケーション能力を備えた人材育成を図るため、中学校に外国人英語助手の派遣を実施する。		②行政が関与する妥当性					外国語活動の目標を達成するためには、外国語活動を年間を通して計画的に実施することが大切であり、そのためには、年間を通して計画的に活用できる英語指導助手の確保が重要となってくる。このことから英語指導助手を教育委員会で採用し、市内中学校へ派遣することが必要である。	○本事業の目的にある国際的視野を持ち外国語によるコミュニケーション能力を備えた人材育成にALT配置は、外国語授業の充実と寄与している。
		対象	必要性	③市民ニーズ	適切	平成20年中央教育審議会において、義務教育修了段階として、中学校において身近な事柄についてコミュニケーションを図ることができるようにするとともに、高等学校やその後の生涯にわたる英語学習の基礎を培うことが求められたため。	必要性	適切	内部評価を認める。	
				④現時点での優先性や緊急性					学習指導要領により、外国語の充実が示されていることや学校現場からの要請により継続した取組が必要である。	○国際性豊かな人材育成を図るためにも外国人英語助手の派遣は必要であり、その実現の取り組みは、急務である。
		中学校全生徒	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	市内全ての中学校へ英語指導助手が配置されているため、生徒への公平性が保たれている。	公平性	適切	内部評価を認める。	
	部(課・所・館)名	指導部 指導課	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	各学校最低限の授業を行える人数を配置しているため、コストの削減はできない。	効率性	適切	内部評価を認める。
	英語科教諭と英語指導助手がチームティーチング(共同授業)を組んで外国語(英語)の授業を行う。市内全中学校(10校)へ配置し、学校規模に応じて、配置曜日や配置時間を決定し事業を実施。		○英語科教諭とALTが連携を図り活動的な授業が展開されている。今後、事業推進するため、運用面で課題等があれば検討も必要と思われる。							
	意図(成果)		有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	適切	英語指導助手の活用により、生徒が実際に英語や口の動きに注目して発音したり、コミュニケーションに必要なフレーズや表情等を学んだりすることができる。これらのことにより、生徒の外国語に関する興味・関心を高め、コミュニケーション能力の育成に効果があると考える。	有効性	適切	内部評価を認める。	
	英語指導助手との活動を通して、外国語の音声や生活・文化などに慣れ親しむ機会を持たせることで、児童が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育成される。	○英語検定合格者も計画値より上回っており、本事業の成果は顕著に表れている。ALTが声かけすると笑顔になり、学習意欲が高まり興味関心に有効である。学んだ学習効果を知る上で、学校以外で試す場を設けて、更なるコミュニケーション能力育成に効果が期待できる。								
				今後の方向性	上記評価を踏まえて、問題、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	拡大・充実		今後の方向性	拡大・充実	内部評価を認める。 ○グローバル時代に順応するため、外国語によるコミュニケーション能力を備えた人材育成を図るためにも、外国語教育の質の向上は必要であり、今後とも本事業を推進していただきたい。

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和元年度事業対象)

(別紙3)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明欄	区分	外部評価	説明欄
14	コミュニティ・スクール導入等促進事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	見直す余地あり	行政経営方針(5-2)学校教育に示されていることから、目的に結びついている。	妥当性	適切	内部評価を認める。
		全ての公立学校が地域の人人と目標を共有し、地域と一体になって子どもたち育む「地域とともにある市民協働学校」となることを目指す。		②行政が関与する妥当性		平成29年度より努力義務になっている。「新学習指導要領」においても、学校と地域が育てたい子どもの姿を共有すること、地域の強みや人材を生かした教育活動を行うことで、よりよい学校・社会につなげていくことが求められているため。			〇全校に市民協働学校の設置を評価する。今後、本事業が定着するまでの支援は必要であり、共通理解・実践を図りながらの教育活動に期待する。
			必要性	③市民ニーズ	家庭・地域・学校が連携・協働して取組み、地域と共にある学校づくりに有効であり、市民ニーズにも即していると考ええる。	内部評価を認める。			
				④現時点での優先性や緊急性	「新学習指導要領」には、社会と共有し連携する「社会に開かれた教育課程」が明記され、中央教育審議会答申でも「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を掲げており、地域・家庭にとっても重要な取り組みと捉える。	〇家庭・地域・学校の課題を学校運営協議会によって解決し、又、災害時や地域活性化においても、地域人材資源の発掘や活用は必要と捉えている。			
		対象	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	今後、全学校と地域を対象としていることから適切である	公平性	適切	内部評価を認める。
	公立小中学校								
	部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	全学校での実施が今年度からということもあり、1年目で運営面・コスト面で適切な評価をすることが難しいと考える。継続して取り組む中で、整合性のある評価につなげていきたい。	効率性	適切	内部評価を認める。
		指導部							指導課
			内部評価を認める。						
			〇学校運営協議会を通じて地域住民との信頼関係を深め、初期の目標値は達成した。顔が見えるこの取り組みは、開かれた教育課程に繋がりが地域と共有できる。今後に向けて様々な方向から検討を行い充実した取り組みに期待したい。						
	学校と保護者及び地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善や、児童生徒の健全育成が図られる。学校を中核にして人と人が出会い、地域の絆を深め、地域の活性化につなげる。	今後の方向性	上記評価を踏まえて、問題、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	改善	関係部課との連携を密にし、運営面でスリム化を図る必要がある。学校側だけでなく、地域・家庭にとってもよりよい事業となる視点を共有化していく。	今後の方向性	改善	内部評価を認める。	
	〇「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」を目標として、家庭・地域・学校が連携・協働して取組み、地域との絆を深めるためにも本事業を推進していただきたい。又、本事業を実践する過程で発生した問題・課題を精査した上で視点を共有化し、改善を図る。								

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和元年度事業対象)

(別紙3)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明欄	区分	外部評価	説明欄		
15	教育相談事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	郷土に誇りをもち未来を拓く人づくりという市の施策に結びつく	妥当性	適切	内部評価を認める。		
		登校しぶりや不登校、対人関係など教育上の問題や悩みをもつ幼児・児童生徒、保護者、教師の教育相談を行うことにより、問題を抱える児童生徒が置かれた環境の改善を図る。		②行政が関与する妥当性		義務教育期間中である児童生徒、保護者、教師を対象としている。学校との連携も必要不可欠であることから市が行う事業として妥当である。			妥当性	適切	〇多様化する教育相談に適正に対応するため、各種相談支援の充実に資する施策が図られている。児童、生徒、保護者、教師と相談できる環境は、連携が図られている。
			必要性	③市民ニーズ	不登校などの問題を抱える児童生徒は増加傾向にあり、市民ニーズは増加傾向である。		必要性	適切			内部評価を認める。
				④現時点での優先性や緊急性	相談室を設置することにより定期的な来室相談等により心身の安定を図れている児童生徒、保護者もいることから日常的に提供する必要がある。						必要性
			対象	公平性	⑤受益者負担は適切か		適切	教育上の問題を抱える幼児・児童生徒・保護者・教師を対象としていることから適切である。			
	幼児・児童生徒・保護者・教師	〇無料で行なわれている教育相談事業は、気軽に相談できる。									
	指導部	活動内容	与勝・具志川地区相談室、石川地区相談室へ相談員を配置し、学校内外で教育上の問題や悩みをもつ幼児・児童生徒・保護者・教師の相談に応じる。	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	本務の臨床心理士以外の相談員は全員嘱託員であり、本事業の経費はほぼ嘱託員報酬であることから縮減できるものでもなく、縮減できない。	効率性	適切	内部評価を認める。	
										教育支援センター(教育研究所)	有効性
		意図(成果)	今後方向性	上記評価を踏まえて、問題、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	現状維持	相談件数の増加とともに、保護者も経済的困難や精神疾患を罹患しているケース、さらに発達特性のある児童生徒のケースの増加に伴い、臨床心理士、公認心理師の有資格者の配置を要する。さらに、具志川地区相談ケース数が多いことから、具志川地区に相談室の設置が必要である。	今後方向性	現状維持	〇相談者の問題改善により教師・幼児・児童生徒の相互理解を深めることができている。反面、面談を通して児童生徒の特性を分析して取り組むことで、さらに子ども達と向き合えるのではないかな。		
		相談できる場所があることにより、相談者(幼児・児童生徒・保護者)が継続して支援を受けることができ、問題行動等の改善や安心して子育てができる。教師は、幼児・児童生徒理解を高めることができる。							内部評価を認める。		
	〇相談件数の増加、相談内容の多様化で適正な対応のための有資格者の配置は、急務と思われる。又、各地区の相談件数に応じた相談員の現員での再配置、増員及び相談室の増室も含めて関係課と連携を図り、事業推進していただきたい。										

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和元年度事業対象)

(別紙3)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明欄	区分	外部評価	説明欄
19	適応指導教室事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	不登校児童生徒の健全育成は市の施策に結びつく	妥当性	適切	内部評価を認める。
		心理的要因等により不登校になった児童生徒に対し、家庭以外で安心できる居場所を提供するとともに、個々の状態に応じた支援を行いながら、学校復帰を目指すことを目的に設置している。		②行政が関与する妥当性		義務教育期間中である児童生徒の就学に関する事業なので、市が実施すべき事業である。県内には14箇所適応指導教室が設置されており、11市はすべて設置されている。			〇不登校児童生徒の健全育成は、市の重要施策であることから適応指導教室の適正な運営充実に努めている。
		対象	必要性	③市民ニーズ	適切	不登校児童生徒は毎年200人前後おり、市民ニーズは増加傾向にある。	必要性	適切	内部評価を認める。
				④現時点での優先性や緊急性		学校に行けず、家庭以外で安心できる居場所の提供は必要である。			〇適応指導教室の設置運営は、増加する不登校児童生徒への居場所作りになっており、学校復帰、社会的自立や生き方を育むため必要である。
		部(課・所・館)名	活動内容	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	教育の機会均等の立場から、保護者へ負担を求める事業ではない。	公平性	適切
	入級判定会にて適応指導教室への通級が望ましいと判定された児童生徒(心理的要因等によって学校へ登校できない児童生徒)。								
	指導部 教育支援センター(教育研究所)	意図(成果)	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	担任は県派遣の教育職員を特別実務研修員として充てているため報酬は県負担。嘱託の指導員は3名であるが、削減した場合、児童生徒の成長段階にあわせた支援ができなくなるためこれ以上の削減はできない。	効率性	適切	内部評価を認める。
									担任(県派遣教育職員)、指導員を配置し、個々の状態に応じた指導支援を行う。
		教室での個別・集団活動を通して自立心・社会性が生まれ、学校へチャレンジ登校できたり学校復帰できるようになる。	有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	適切	通級生3年生4名のうち3人が、県立高校及び通信制高校に進学できた。	有効性	適切	内部評価を認める。
									〇適応指導教室の設置は中学3年生の進学、就職に寄与している。又、進学できた実績は、後輩にとっても意欲に繋がるので、個々に応じた支援の継続に努めてほしい。
			今後の方向性	上記評価を踏まえて、問題、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	現状維持	学校にも入れない、もしくは家からも出られないということで居場所としてさわやか学級を希望するケースがあるが、すぐにさわやか学級の小集団活動にもなじめないことから、結果として通級をしないケースも出ている。入級には、児童生徒本人の希望や状態などの十分なアセスメントが必要であり、通級後の進路も見据えて支援する必要がある。その為、教育相談と適応指導教室の間に制作活動や調理実習などの小集団での体験活動の場を設け、中間支援とする。その過程で、小集団に適應できるかどうかを見立てて支援をしていく。	今後の方向性	現状維持	内部評価を認める。 〇適応指導教室の設置は、不登校児童生徒の家庭以外での居場所になっており、成長段階に応じた個別指導により、学校復帰や進学、就職に繋がっている。又、体験活動での他者との交流は、社会性を育む支援としてこれからも意識して取り組んでほしい。

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和元年度事業対象)

(別紙3)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明欄	区分	外部評価	説明欄	
20	不登校児童・生徒等居場所づくり事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	子どもの貧困対策事業は、本市の優先取り組み課題であり妥当である。	妥当性	適切	内部評価を認める。	
		困窮世帯の若者(概ね12歳～18歳)であって、かつ不登校や引きこもり、非行などの専門的な支援を要する若者などに対して、食事や生活支援、キャリア形成支援等の専門的な支援を行う若者の居場所を設置し、学校への登校や進学、就職など自立に向けた総合的な支援を行うことを目的とする。		②行政が関与する妥当性		本事業は、沖縄子供の貧困緊急対策事業として、貧困世帯の子ども達を対象としているため全て無料で提供されるサービスであり民間では実施できない。				
		対象	必要性	③市民ニーズ	適切	貧困世帯の子どもへの支援であるため、市民ニーズの有無にかかわらず実施する必要がある	必要性	適切	内部評価を認める。 ○困窮世帯への専門的な支援を必要とする事業であり、食事の提供や登校支援・進学・就職のため必要である。今後、負の連鎖をさせないためにもキャリア教育と連携した取り組みも推進しながら、貧困が学びの阻害要因にならない施策として重要な事業である。	
				④現時点での優先性や緊急性		市政方針の中で、「子どもの将来が生まれ育った環境に左右されず、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会を目指す」と掲げているため、実施する必要がある。				
		活動内容	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	生活困窮世帯を対象としており、食事提供・学習支援などすべて無料で提供される支援のため、受益者負担を求めることができない。	公平性	適切	内部評価を認める。	
	困窮世帯の若者(概ね12歳～18歳)であって、かつ不登校や引きこもり、非行などの専門的な支援を要する若者									
	部(課・所・館)名	指導部 教育支援センター(青少年センター)	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	NPO法人へ本事業を委託しているが、子ども達へ手厚い支援を行う拠点型の居場所事業は、市内に1箇所のみ設置である。そのため、市内全域が対象であり、送迎も行っているため、人件費や活動費などどうしてもコストはかかり、効率性の評価にはなじまない事業である。	効率性	適切	内部評価を認める。
	意図(成果)		有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	適切		対象者を思春期の子ども達に絞ったため、安心な居場所として認識され、子どもたちの定着率は高い。しかし、保護世帯や要保護児童対策地域協議会(要対協)ケースの世帯が多く、卒業後も保護者からの支援は厳しい状況にある。高校進学後も中途退学を防止するため、引き続き支援が必要な世帯が多い。			
	不登校の生徒や進路未決定の既卒者に対し、包括的な支援(食事の提供・生活支援・学習支援・就労支援)を行うことにより、コミュニケーション能力や自己肯定感を高め、進学や就職に向けて社会的な自立を目指す。		今後の方向性	上記評価を踏まえて、問題、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	現状維持	年度途中からの開所(令和元年9月)であったため、令和2年度についても同事業所と随意契約にて委託契約を行い、引き続き子どもたちの支援を行っていく。	今後の方向性	現状維持	内部評価を認める。 ○本市の困窮世帯の若者に、本事業を行うことにより、未来ある若者の将来を支えることに繋がるため、今後とも推進していただきたい。	

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和元年度事業対象)

(別紙3)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明欄	区分	外部評価	説明欄		
21	与勝調理場整備事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	児童生徒、預かり園児、教職員等へ安全安心、安定的な学校給食の提供実施。	妥当性	適切	内部評価を認める。		
		与勝、与那城調理場の老朽化により施設を整備する必要がある。また、合併による旧市町からの施設を引継いでいるため、提供食数に偏りが生じている。勝連調理場を含めた与勝地区3調理場を統合整備し、受配校数の平準化、アレルギー対応給食、学校給食衛生管理基準の適合な調理場へ整備する。		②行政が関与する妥当性		学校給食法による。			○老朽化した与勝3調理場の統合整備することにより、児童、生徒、預かり園児への安全安心な学校給食の提供が見込まれる。		
			必要性	③市民ニーズ	学校給食法に基づき施設設備の経費については設置者(自治体)の負担であり、食材については保護者負担である。	必要性	適切	内部評価を認める。			
				④現時点での優先性や緊急性	与勝、与那城調理場は、施設設備とも老朽化が進行している。また、勝連調理場を含め学校給食衛生管理基準に適合していない。			○調理場施設と老朽化している厨房備品・機器の改築・更新は重要であり、学校給食法に適合した多様化する学校給食施設等整備は急務。			
		対象	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	学校給食法による。	公平性	適切	内部評価を認める。		
	与勝、与那城、勝連調理場の受配校である。児童生徒及び預かり園児、教職員等を対象とする。										
	18	部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下せずにコスト削減を図っているか否か	適切	与勝地区3調理場を統合することにより施設、設備等の管理運営に関しては経費削減出来ると思われる。しかし、アレルギー給食に対応するため人員増が見込まれる。	効率性	適切	内部評価を認める。	
		指導部	学校給食センター							与勝地区3調理場を統合整備することにより、児童生徒、預かり園児、教職員等へ学校給食の提供を行う。	有効性
				意図(成果)	○計画的に安全安心、安定的な学校給食の提供は、様々な要因の結果によるものであるため、工事の発注時期・契約方式等の総合的な検討が必要である。						
				与勝地区3調理場を統合整備することにより、学校給食衛生管理基準に適合した施設になる。また、アレルギー対応給食の実施が可能となる。	今後の方向性	上記評価を踏まえて、問題、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	現状維持	建築確認許認可証発効までに、調理場は工場扱いとなるため、地域住民説明会の実施、建築審査委員会への報告が必要となる。また、今後、職員駐車場が必要になることから、用地の確保が必要となる。	今後の方向性	現状維持	